

平成30年8月31日

山梨県知事 後藤 齋 殿

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員

委員長 小沼 省



意 見 書

地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づく地方独立行政法人山梨県立病院機構の平成29年度に係る業務の実績に関する知事の評価について、当委員会の意見は、下記のとおりである。

記

平成29年度地方独立行政法人山梨県立病院機構業務実績評価書（原案）のとおり評価することは妥当である。